

通学路等における児童生徒等の安全確保について

深谷市教育委員会

平成30年5月7日に新潟市において、下校中に女子児童が殺害されるという痛ましい事件が発生した。

また、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生した。

このような事件を受け、本市では教育委員会、警察、行政の3者を中核にしながら、通学路等における児童生徒の安全確保について以下のような取組を実施している。

1 登下校防犯プランについて（別添資料参照）

（平成30年6月22日 登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議 まとめ）

『登下校防犯プラン』（関係閣僚会議）

- 1 地域における連携の強化
- 2 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善
* 緊急合同点検の実施
- 3 不審者情報等の共有及び迅速な対応
- 4 多様な担い手による見守りの活性化
- 5 子供の危機回避に関する対策の促進
- 6 今後の検証



- (1) 平成30年6月8日 深教学発第612号「平成30年度通学路安全点検の実施について」で、①過去に不審者等の出没、目撃情報が情報があった箇所 ②薄暗く、死角になりやすい箇所の視点で通学路の安全点検を依頼した。
- (2) 平成30年7月18日 深教学発第866号「通学路における児童が一人になる区間について」で、①通学路で一人になる区間 ②通学路で一人になる距離と時間の調査を依頼し、通学路の一人区間の把握をした。
- (3) 平成30年7月18日 深教学発第867号「子ども110番の家の実態確認について」で、各学校区の「子ども110番の家」の名前と住所等を確認するよう依頼し、実態を把握した。

2 通学路における児童生徒等の安全確保に係る深谷市の対応（ブロック塀）について

平成30年6月18日 深教学発第682号「地震が発生した際の児童生徒等への安全確保について（通知）」で以下の2点を市内各幼稚園、小・中学校に徹底するように通知した。

- (1) 登下校中に地震が発生した際、ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の転倒物や落下物による事故が起こる可能性が高まることから、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せるなど、自分自身の身を守り、迅速に避難できるよう指導を徹底する。
- (2) 通学路の点検を改めて行い、危険箇所がある場合は通学路の変更等を検討する。

また、通学路の点検結果を（平成30年7月18日 深教学発第869号「通学路におけるブロック塀の危険箇所一覧表の提出について（通知）」、「通学路のブロック塀等の安全点検について」（別添資料）の調査方法で、危険箇所一覧表の提出を依頼している。

3 今後について

深谷市登下校安全見守り連絡会の開催と緊急合同点検実施

登下校防犯プランに基づき、「地域の連携の場」を構築するため、9月11日に「深谷市登下校安全見守り連絡会」を立ち上げた。連絡会は、学校、教育委員会、警察、自治会、PTA、コミュニティスクール推進委員、子供会、主任児童委員、子どもサポート市民会議、交通安全協会、市役所関係課の代表から構成される会議である。

この連絡会を受け、9月中に各小学校単位で、学校・警察・地域で緊急合同点検を行う。緊急合同点検では、各調査のデータをもとに学校教育課が作成した小学校区ごとの防犯マップを活用し、危険箇所を2～3箇所抽出し、点検を行い、具体的な対応策について協議する予定である。

通学路におけるブロック塀の危険箇所について

各校から提出された、ブロック塀の危険箇所一覧表を建築住宅課に情報提供を行った。各校には引き続き、自分自身の身を守り、迅速に避難できるよう指導をしてもらうことと、通学路の変更等を検討してもらう。

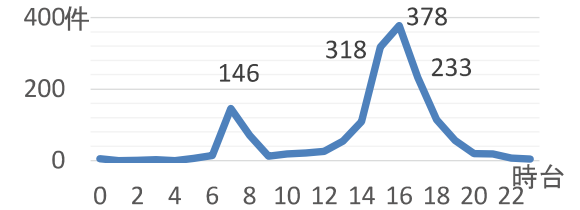
通学路等における児童生徒等の安全確保については、教育委員会、警察、行政の3者の中核にしながら、自治体と学校が主体的に取り組んでいく。

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
 - (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- ➡ **登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務**

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況
(土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

4. 多様な担い手による見守りの活性化

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



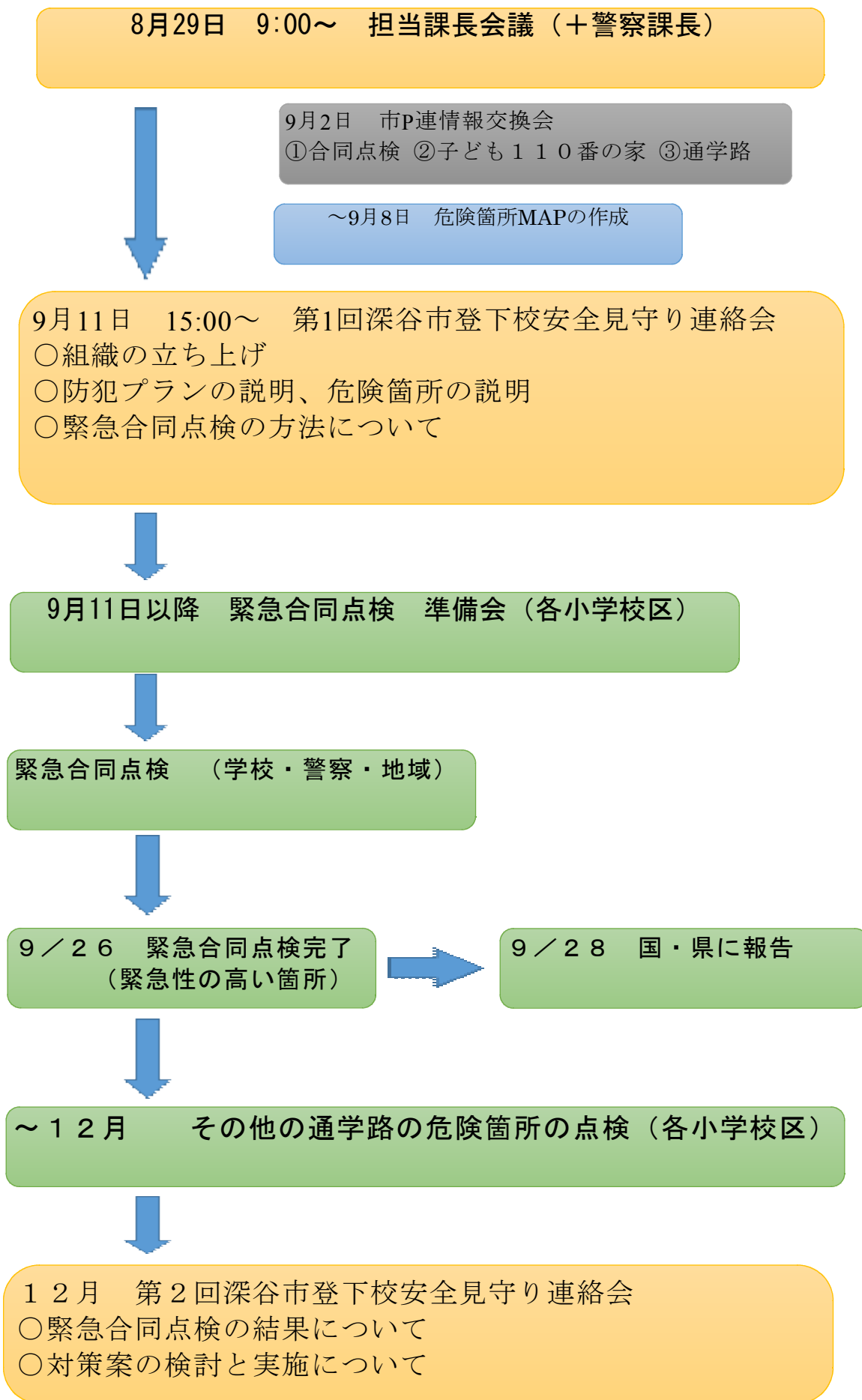
3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

5. 子供の危険回避に関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

今後の計画



※第2回深谷市通学路安全対策連絡会